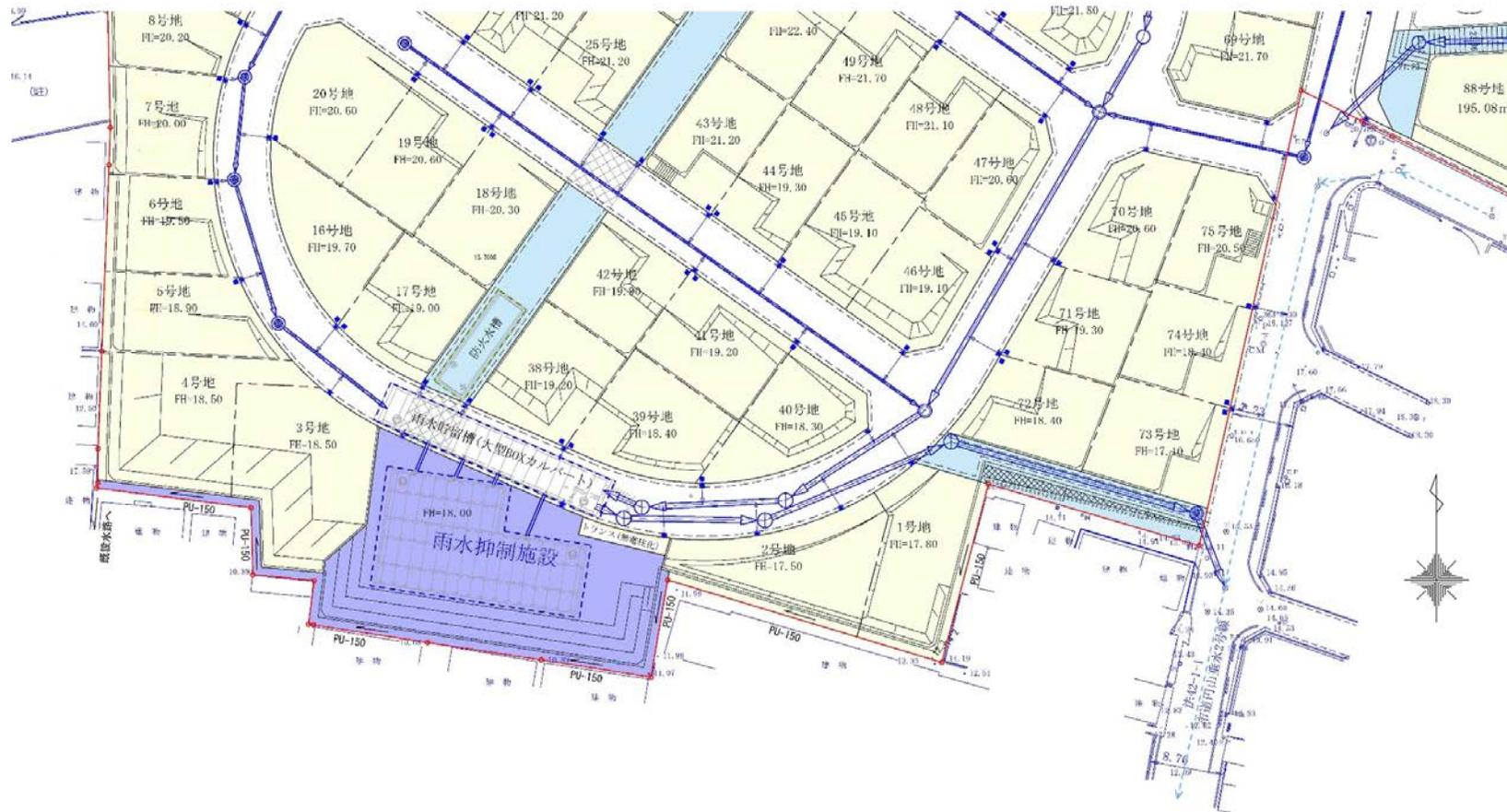


南西部が一部宅地となった場合の土地利用計画図(案)



- ※1:南西部に計画している雨水流出抑制施設の範囲は関係部局との協議により上図に示す範囲となりました。その結果、当初計画範囲の西側については、宅地にする計画であり、現在2区画を予定しています。なお、雨水流出抑制施設の上部土地利用につきましては、引き続き協議中です。
- ※2:南西部の雨水流出抑制施設の東側に予定しておりました防火水槽とその上部の防火活動用地について関係部局と協議中ですが、上図では宅地(2区画)となった場合を想定した図としています。